



日本語

# 尼崎市外国人のための 生活マナーガイド

～ルールとマナーがあなたを守る～

- 住宅のルールやマナー
- 自転車のルールやマナー
- ごみの出し方のルールやマナー
- 生活のルールやマナー
- たばこを吸う方へ
- あなたをまもるために

困ったときは相談しましょう

尼崎市外国人総合相談センター

場所 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館7階

時間 月曜日から金曜日 10時～12時、13時～16時

外国語相談員(英語、中国語、ベトナム語)

※その他の言語は通訳機器などで対応しています。

TEL 06-6489-6449 FAX 06-6489-6661

MAIL ama-welcome@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市

## 住宅のルールやマナー

### アパートを借りたとき

- 借りている人だけが住むことができます。他の人は住めません。
- 他の人に貸すことはできません。
- 引越しをするときは解約してください。(電気・ガス・水道・インターネットも忘れずに)
- 廊下や階段はみんなで使うところです。あなたのものを置いてはいけません。

※ルールを守らない場合は、追い出される可能性があります。



## ごみの出し方のルールやマナー

### ごみを出すとき

- 燃やすごみや、びん缶ペットボトルなどを種類ごとに分けてください。
- ごみの種類ごとに、捨て方や、捨てる曜日、捨てる場所が決まっています。
- ごみは市が決めた袋「尼崎市指定袋」に入れてください。
- 大きなごみ(50cm以上)を出すときは、申し込みと処分のためのお金が必要です。

※ルールを守らない場合は、ごみを出しても、市はごみを持っていきません。決められた場所以外にごみを捨ててはいけません。違反すると、処罰される可能性があります。



<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/gomi/manner/1003652.html>

## たばこを吸う方へ

- 歩きながら、自転車やバイクに乗りながら、たばこを吸ってはいけません。
- 吸い終わったたばこを、道路に捨ててはいけません。携帯灰皿を使いましょう。

※たばこを吸うときは、周りに人がいないか確認しましょう。他の人にたばこの煙がかからないようにしましょう。



※市内各駅周辺の路上喫煙禁止区域で喫煙した場合、過料1,000円が徴収されます。

## 自転車のルールやマナー

- 自転車は駐輪場に停めましょう。駐輪場以外の場所に止めると撤去されます。
- 自転車から離れるときは、必ずカギをかけましょう。
- 信号と一時停止を守りましょう。
- お酒を飲んだあと、自転車に乗ってはいけません。
- 暗くなったら自転車のライトをつけましょう。
- 自転車に乗る時は、車道の左側を通りましょう。歩道を通る時は歩く人に気を付けましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。



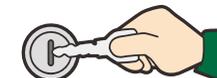
## 生活のルールやマナー

- 大きな声で騒いではいけません。
- 大きな音で音楽をかけてはいけません。(夜間は特に気をつけましょう。)

※他の住民とトラブルになります。※警察が来て、注意されることがあります。

- 外出をするときは、必ず家の扉や窓のカギを閉めましょう。
- 家にいるときも、カギを閉めましょう。

※カギを閉めないと、犯罪にあうかもしれません。

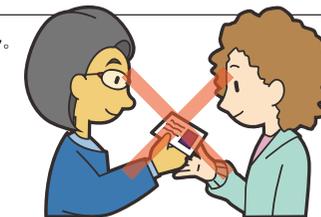


## あなたをまもるために

### 個人情報の流出に気を付けましょう

- 在留カードや国民健康保険証などを貸してはいけません。借りてはいけません。
- 銀行口座を他の人に譲ってはいけません。売ってはいけません。
- 個人情報を書いているものをSNSなどに載せてはいけません。

※犯罪にあうかもしれません。また、処罰される可能性があります。



### 支払いを忘れていませんか？

- 国民健康保険や国民年金の保険料、税金は、必ず期限内に払いましょう。

※払わずにいると、  
・督促手数料・延滞金が発生します。  
・あなたのお金や持ち物が取り上げられます。  
・在留期間の更新ができなくなる場合があります。



### 仕事を始める時の注意点

- 働く時間や給料、仕事内容などを確認しましょう。
- 在留資格が「留学生」や「家族滞在」の方は、原則週28時間を超えて働いてはいけません。

※違反すると、強制送還される可能性があります。

